

◆ 多摩立川保健所で地域精神保健医療福祉連携会議を開催しました

12月22日(月曜日)、多摩立川保健所では、「地域精神保健医療福祉連携会議」を開催しました。この会議は、関係機関の精神保健福祉に関する連携と、地域ケアの充実を図ることを目的としています。今年度は、昨年度に引き続き「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進に向けて～キーパーソンのいない本人の危機的状況をどのようにチームで支えていくか～」をテーマに開催しました。当日は、圏域6市(立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市)の障害福祉主管課、重層的支援体制整備事業関連部署、生活困窮者支援関連部署、連携している精神科病院などから15名の委員の出席がありました。

前半は、模擬事例(病状により本人の意思決定能力が低下している中で、キーパーソンが不在かつ支援者を拒否し、本人の生活や生命が深刻な危機に陥っている事例)をもとに意見交換を行いました。当事者支援に関する困りごとでは、「介入が難しく安否確認が困難。」「アセスメントが難しい。」「身体面・精神面を複合的に診てもらえる病院を探すのに苦慮する。」「意思決定支援が難しい。」といった声が上がりました。関係機関との連携の難しさとしては、「どの機関がどこまで支援するのが難しい。」「負担が一部に偏りやすい。」などの声が上がりました。また、事例対応の工夫として、「担当者が1人で抱え込まないよう所属内で共有する。」「部署横断的な事例検討を行う。」「重層的支援体制整備事業の会議を活用する。」「弁護士などが参加する検討会議で協議する。」などの意見が上がり、庁内、関係機関で連携しながら支援を考えている様子がありました。

後半は、かわさき社会福祉士事務所の川崎裕彰先生かわさきひろあきより、前半の意見も踏まえ、意思決定能力が低下している本人への支援について、権利擁護の視点から助言をいただきました。また、権利擁護に関する基本的な法律をはじめ、本人の意思を尊重しながら関わることの大切さ、本人の自己決定権をできる限り侵害しない介入手法などについてお話をいただきました。

今回の連携会議では、キーパーソンのいない本人を支えるためには、権利擁護の視点を持ちながら、関係機関が相互に相談・連携し、必要な判断と支援を行うことが大切だと共有することができました。

当保健所では、今後も地域における精神保健福祉のネットワークの構築に向けて、各市と連携・協働を深めながら、誰もが安心して暮らせる地域の実現を目指していきます。

※精神障害にも対応した地域包括ケアシステム：精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるようにするための、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育の重層的な連携による支援体制のこと。



会議の様子

【(保) 多摩立川保健所】